

A条文適用

課長	主幹	係長	課員	担当

南相馬市博物館屋根改修工事

設計図

(株)小島建築設計事務所

■ 図面リスト ■

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	建築図		電気設備図
A-00	図面リスト		
A-01	建築関係工事特記仕様書	E-01	電気設備工事特記仕様書(1)
A-02	建築改修工事特記仕様書(1)	E-02	電気設備工事特記仕様書(2)
A-03	建築改修工事特記仕様書(2)	E-03	電気設備工事特記仕様書(3)
A-04	建築改修工事特記仕様書(3)	E-04	電気設備図
A-05	建築改修工事特記仕様書(4)		
A-06	建築改修工事特記仕様書(5)		
A-07	配置図・付近見取図		
A-08	仕上表		
A-09	1階平面図		
A-10	屋根裏平面図		
A-11	屋根伏図(改修前)		
A-12	屋根伏図(改修後)		
A-13	天井伏図		
A-14	立面図		
A-15	断面図		
A-16	矩計図(1)		
A-17	矩計図(2)		
A-18	矩計図(3)		
A-19	矩計図(4)		
A-20	矩計図(5)		
A-21	二次曲面屋根詳細図		
A-22	三次曲面屋根詳細図		
A-23	エントランス庇詳細図		
A-24	サービスヤード庇詳細図		
A-25	トップライト詳細図		
A-26	天井詳細図		
A-27	仮設計画図(参考)		

福島県建築関係工事特記仕様書 [R7年10月版]

工事概要

1 工事名称: 南相馬市博物館屋根改修工事
2 工事場所: 南相馬市原町区牛来字出口
3 建物概要: 南相馬市博物館

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考. Row 1: 南相馬市博物館, RC造一部S造, 2, 2369.98㎡, (8)項, 備考

詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table for electrical equipment specifications including power supply, lighting, and communication systems.

5 機械設備工事概要

Table for mechanical equipment specifications including air conditioning, heating, and ventilation systems.

工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。
2 項目は、番号の前に、印、または番号に、印の付いたものを適用する。
3 特記事項は、印の付いたものを適用する。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。
5 各章の特記事項にある(原:)と表示されているものは、'建築関係工事共通仕様書'を示し、()書きは'公共建築工事標準仕様書'、()書きは'公共建築改修工事標準仕様書'の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等仕様を記載する。

項目 特記事項

- 2 施工条件: 下記以外は明示等による。(1) 工事現場の駐車場 () (2) 資材置き場 () (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土)の仮置場所 ()
3 工事実績データの作成、登録
4 電気保安技術者
5 技術士
6 イメージアップ
7 発生材の処理
8 石綿含有建材の事前調査
9 施工数量調査
10 監督員事務所
11 工事用表示板
12 施工履歴
13 色彩計画
14 使用材料等
15 特別な材料の工法
16 風荷重等
17 記録報告
18 電子納品
19 完成時の提出書類
20 完成図(施工図)及び施工計画書を除く
21 設計CADデータ貸与

1

一般共通事項
仮設工事
土工

- 22 工事検査: 提出写真
23 建設工事使用機械等
24 設計GL
25 既存部分等への処置
26 他工事との取合い
27 建築材料設備機器等
28 電気工事事
29 火災保険等
30 官公庁への請手続等
31 完成工期
32 BELS申請作成及び申請手続
33 連休2日促進工事
34 入札時積算数量書活用方式
35 情報共有システム
36 遮断扉等
37 建設キャリアアップシステム(OCUS)
38 その他
2 仮設工事
1 仮囲い
2 危険防止
3 足場
4 工事用水
5 工事用電力
6 工事用足入れ
7 ベンチマーク
8 交通誘導警備員
9 仮設関係
1 埋戻し及び盛土
2 建設発生土の処理

株式会社 小島建築設計事務所
福島市北沢又字稲荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

開設者: 一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
一級建築士事務所登録 福島県知事登録 第11(405)1181号

工事名称: 南相馬市博物館屋根改修工事
図面番号: 建築関係工事特記仕様書 A-01

3	11 重量シャッター	[5.11.2-4] 種類 シャッターケース 耐風圧強度(外壁開口部)(Pa) 開閉形式 備考 ・管理用シャッター ・設ける ・1600 ・電動式 危害防止機構 ・防火シャッター(外部用) ・設けない () ・電動式 (自動閉鎖型) ・防火シャッター(内部用) 設ける ・シャッターの ・防塵シャッター 二段降下方式 電動シャッターにおける二重チェーン、急降下制動(停止)装置等の設置箇所 図示による 電動式シャッターにおける障害物感知装置の設置箇所 図示による 屋内用防火シャッターもしくは防塵シャッターにおける危害防止機構 適用 改修標準仕5.11.2(4)(ウ)(a)かつ(c) 改修標準仕5.11.2(4)(ウ)(b)かつ(c) 設置箇所 図示による スラット及びシャッターケース用鋼板の種類 ・JIS G 3302 ・JIS G 3312 ただし、めっきの付着量はZ12又はF12とする 電動式の場合の電源 三相 200V 0.75Kw以下(過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む
	12 軽量シャッター	[5.12.2-4] 開閉形式 シャッターケース 耐風圧強度(Pa) スラット ガイドレール ・手動式 設ける ・1600 インター 材質(めっきの量) ・板の材質 ・電動式 設けない () ・(Z06又はF06) ステンレス鋼板 ・ローピング形 (SUS304) ・オーバー JIS G 3322 ・清融亜鉛 ・ラッピング形 (AZ90) めっき鋼板 電動シャッターにおける二重チェーン、急降下制動(停止)装置等の設置箇所 図示による 電動式の場合は、危害防止機構及び障害物感知装置(自動閉鎖型)を設けるものとする 電動式の場合の電源 単相 100V (過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む
	13 オーバーヘッドドア	[5.13.2-4] セクション材料 耐風圧強度(Pa) 開閉方式 収納形式 ガイドレールの材質 ・スチールタイプ ・1250 ・バランス式 ・スタンダード形 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウムタイプ ・1000 ・チェーン式 ・ローヘッド形 (SUS304) ・ファイバーグラスタイプ ・750 ・電動式 ・ハイリフト形 清融亜鉛 ・500 ・パーチカル形 めっき鋼板 電動式の場合の障害物感知装置の設置箇所 図示による
4	16 ガラス	[5.14.2] フロート板ガラス 品種及び厚さの呼びによる種類は、図示による 型板ガラス 厚さによる種類は、図示による 網入板ガラス 網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類は、図示による 合わせガラス 材料、厚さの組合せ、合計厚さ及び特性による種類は、図示による 強化ガラス 材料による名称、呼び厚及び特性による種類は、図示による 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類は、図示による 熱線吸収ガラス [5.14.2] 種類 厚さ(mm) 性能 色調 ・熱線吸収フロート板ガラス () ・1種 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・2種 ・グリーン () 複層ガラス [5.14.2] 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・図示による 断熱性による区分 日射取得性 日射透過性による区分 乾燥気体の種類 ・T1 ・T5 ・G ・空気 ・T2 ・T6 ・S ・アルゴン ・T3 ・クリプトン ・T4 ・ネオン 熱線反射ガラス [5.14.2] 種類 厚さ(mm) 日射透過率 反射率 色調 ・フロート板ガラス ・6 ・1種、A類 内面 ・ブルー ・ブロンズ ・熱線吸収フロート板ガラス ・8 ・2種、A類 外面 ・グレー ・シルバー ・平面強化ガラス ・10 ・2種、B類 () ・12 ・3種、B類 () 映像調整 ・行う ・行わない ガラス溝の寸法等 図示による 改修標準仕 図5.13.1による [5.14.3]
	17 ガラス窓め材	[5.14.2] 器具の種類 材質 アルミニウム製 シーリング材(SR-1) ・ガasket(グレイジングチャンネル形) 鋼製、ステンレス製 シーリング材(SR-1)
	18 ガラスブロック積み	JIS A 5212 による [5.14.5] 表面形状 寸法 厚さ 色調 防火認定 備考 ・クリア ・乳白 ・なし ・カラー() ・防火設備 表中に記載のない事項は、図示による ・熱線反射 ()
	4	1 改修範囲
2 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の除去 仕上材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも () 図示による (除去範囲全て) 合成樹脂塗料の除去工法 [6.2.2] ・機械的除去工法 改修後の床の清掃範囲 図示による () [6.2.2]	
3 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ・改修標準仕 4.4.9 によるモルタル塗り () [6.3.2]	
4 接着剤	ホルムアルデヒド放散量 F () (帯電防止ビニル床タイル(重畳タイプ)の接着剤は、粘着はく離形とし、製造所の指定する製品とする) [6.5.1]	
5 木下地等	表面仕上げの程度 () [6.5.1] 防蟻処理 ・行う (適用範囲) () ・行わない [6.5.5]	

4	6 木材	合法木材証明書監査員に提出すること(ただし、仮設用木材を除く。) 製材及び造作用集成材の含水率 A種 ・ B種 [6.5.2] [表6.5.1] ホルムアルデヒド放散量 [6.5.2] 材料 改修標準仕6.5.2(1)(ウ)による () 改修標準仕6.5.2(1)(ウ)による () 改修標準仕6.5.2(1)(ウ)による () ・JAS1083-5による下地用針葉樹製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 材面の品質 2級 耳付材 押角 ・JAS1083-2による造作用針葉樹製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 材面の品質 1級 板類 角類 ・JAS1083-6による広葉樹製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 等級 含水率 保存処理 材面の品質 1級 10%以下 ・JAS1083以外の製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 材面の品質 防虫処理 含水率 ・適用する ・適用しない 目視による材の欠点がないことを全数確認すること 造作用材の材面の品質の基準 A種 ・ B種 ・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面積 見付け材面の品質 1等 () ・「集成材の日本農林規格」による化粧はり造作用集成材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 化粧薄板の厚さ 見付け材面積 見付け材面の品質 1等 () ・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の品質 含水率 15%以下 () 目視による材の欠点がないことを全数確認すること ・「集成材の日本農林規格」以外の化粧はり造作用集成材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 化粧薄板の厚さ 見付け材面の品質 含水率 15%以下 () 目視による材の欠点がないことを全数確認すること ・JAS0701による造作用単板積層材 [6.5.2] 施工箇所 寸法 表面の化粧加工 防虫処理 有 (天然木化粧加工 塗装加工) ・適用する 無 (等級: 1等 2等 3等) ・適用しない ・JAS0701以外の造作用単板積層材 [6.5.2] 施工箇所 寸法 表面の化粧加工 防虫処理 有 (天然木化粧加工 塗装加工) ・適用する 無 () ・適用しない 含水率 14%以下 () 目視による材の欠点がないことを全数確認すること ・JAS3079による重畳集成材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 強度等級 種別 接着性能 ・「合板の日本農林規格」による普通合板 [6.5.2] 施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 板面の品質 防虫処理 5.5 1種 広葉樹 2等以上 針葉樹 C-D以上 ・適用する ・適用しない ・「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル [6.5.2] 施工箇所 厚さ 等級 備考 1級 2級 3級 4級 ・「合板の日本農林規格」による構造用合板 [6.5.2] 施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 板面の品質 等級 保存処理 12 特種 1種 C-D以上 1級 2級 防虫処理 () 強度等級 () ・「合板の日本農林規格」による化粧張り構造用合板 [6.5.2] 施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 防虫処理 備考 特種 1種 ・適用する ・適用しない ・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 [6.5.2] 施工箇所 厚さ 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種 防虫処理 内部の造作に使用する ・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧板 [6.5.2] 施工箇所 厚さ 接着の程度 単板の樹種 化粧加工の方法 防虫処理 ・JIS A 5908によるパーティクルボード [6.5.2] 施工箇所 表面面の状態 曲げ強さ 耐水性 難燃性 厚さ 備考 による区分 による区分 による区分 による区分 ・JIS A 5905によるミディアムデンシティファイバーボード(MDF) [6.5.2] 施工箇所 表面面の状態 曲げ強さ 耐水性 難燃性 厚さ 備考 による区分 による区分 による区分 による区分
	7 接続具等	造作材化粧面の釘打ち 隠し釘打ち ・釘埋め木 つぶし頭釘打ち ・釘埋め 鋼金物の形状、寸法及び材質 [6.5.3] [表6.5.3-5] 改修標準仕6.5.3(2)(ア)による 以下による 種類 形状 寸法 材質

4	8 木材保存剤	木材保護剤(木材の防腐・防蟻処理)は、非有機リン系とする ・種類 () [6.5.5] ・品質 () 不燃処理木材等 [6.5.5] 不燃材料 ・使用する 準不燃材料又は難燃材料 ・使用する
	9 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 [6.6.2] [表6.6.1] 屋内(19形 25形) 屋外(19形 25形) 野縁受、吊りボルト及びピンサートの間隔(屋外) ・図示による () 周辺部の端からの間隔: () [6.6.3] 野縁の間隔(屋外) ・図示による () [6.6.3] 既存の埋込みピンサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う 試験箇所数 () 屋内の場合、改修標準仕 6.6.4(1)(ウ)による () [6.6.4] 確認強度 () ・行わない 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法は、図示による [6.6.4] 吊りボルトの水平補強、斜め補強 天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合 改修標準仕 6.6.4 による 図示による [6.6.4] 天井のふところ高が3.0mを超える場合 図示による 耐震性を考慮した補強 ・行う (図示による) ・行わない [6.6.4] 屋外の軒天井、ピロティータン等における耐風圧性を考慮した補強 ・行う (図示による) ・行わない [6.6.4]
	10 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 [6.7.2-3] ・改修標準仕6.7.1のスタッドの高さによる区分に応じた種類 () 出入口及びこれに準じる開口部の補強 改修標準仕 6.7.4(5)による () [6.7.4]
	11 ビニル床シート	[6.8.2-3] 施工箇所 区分 種類 色柄 厚さ 特殊機能 ・発泡層のないもの FS (複層ビニル床シート) ・無地 2.0 ・帯電防止 ・発泡層のあるもの TS (単層ビニル床シート) ・模様 2.5 ・耐動過重性 ・あるもの HS (発泡層ビニル床シート) ・無地 3.0 ・防汚性 ・KS (クッションフロア) ・模様 () 目地処理する場合の工法 熱溶接工法 ()
	12 ビニル床タイル	[6.8.2-3] 施工箇所 区分 種類 寸法 色柄 厚さ 特殊機能 ・接着形 TT (単層ビニル床タイル) 300角 ・無地 2.0 ・帯電防止 FT (複層ビニル床タイル) 450角 ・模様 2.5 ・防汚性 KT (コンポジションビニル床タイル) 500角 ・無地 3.0 ・重畳形 FOA (重畳ビニル床タイル) 500角 ・無地 4以上 ・帯電防止 FOB (厚重畳ビニル床タイル) ・模様 () 目地処理する場合の工法 熱溶接工法 ()
	13 ビニル欄干	[6.8.2] 材質の種類 厚さ 高さ 軟質 ・硬質 1.5以上 () 60 ・75 ・100
	14 カーベツト敷き	・タイルカーベツト [6.9.2-3] [表6.9.2] 種別 パイルの形状 寸法 編厚さ 色柄 備考 第一種 ・カットパイル 500角 6.5 無地 帯電防止及び 第二種 ・ルーフパイル 防汚加工品 ・カット/ルーフパイル 敷き方 平場 市松敷き ・模様流し () 階段部分 市松敷き 模様流し () 取付け用付属品は、監査員との協議による
	15 合成樹脂塗床	[6.10.2-3] [表6.10.1-2] [表6.10.4-7] 施工箇所 種別 工法 仕上げの種類 ・弾性ウレタン樹脂系塗床 ・平滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂系塗床 ・薄膜流し延べ ・厚膜流し延べ ・樹脂モルタル 平滑仕上げ
	16 フローリング張り	単層フローリング [6.11.2-6] [表6.11.1] [表6.11.3] [6.11.6] 種別 工法 樹種 厚さ 大きさ 仕上げ ・フローリング 釘留め工法(根太張り) 桧 15 板幅75 板長500以上 ・塗装品 ボード ・なら 12以上 板幅75 板長300以上 ・無塗装品 ・釘留め工法(重畳張り) 12以上 板幅75 板長300以上 ・接着工法 12以上 板幅75 板長300以上 ・フローリング 埋込み工法 ・なら 15 303角 () ・塗装品 ブロック 埋込み工法 () ・無塗装品 ・モザイク 接着工法 () ・塗装品 ・パーケット () ・無塗装品 接着工法の場合の継ぎ材 ・合成樹脂発泡シート ()
	17 畳敷き	種別 [6.12.2] [表6.12.1] ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (・KT- ・KT- ・KT- ・KT-K ・KT-N)
18 せつこうボード及び合板張り	規格名称 種類 厚さ等 [6.13.2-3] [表6.13.1-5] ・木質系セメント板 ・繊維強化セメント板 ・火山性ガラス繊維層板 ・繊維板 ・パーティクルボード ・吸音材料 ・せつこうボード製品 ・普通合板 品名 () 厚さ (5.5mm) 板面の品質 (広葉樹の場合: 2等以上 針葉樹の場合: C-D以上) 単板の樹種名 () ・天然木化粧板 厚さ () 単板の樹種名 () ・特殊加工化粧合板 品目 () 厚さ () 接着の程度 () 単板の樹種名 () 化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装)	

4 内装改修工事	19 壁紙張り	<p>[6.14.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>程度</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・不燃 ・準不燃 ・不燃 ・準不燃</td> </tr> </table> <p>程度に記載の商品名は、品質の程度を示すためのもので、参考とする</p> <p>[6.14.3] [表6.14.1~3]</p> <p>下地調整</p> <table border="1"> <tr> <td>モルタル、プラスター面</td> <td>・A種</td> <td>B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面、ALCパネル面</td> <td>・A種</td> <td>B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面</td> <td>・A種</td> <td>B種</td> </tr> </table>	施工箇所	種類	程度	防火性能				・不燃 ・準不燃 ・不燃 ・準不燃	モルタル、プラスター面	・A種	B種	コンクリート面、ALCパネル面	・A種	B種	せっこうボード面	・A種	B種	4 内装改修工事	30 床目地棒	床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる。 ステンレス製 (幅40程度 71.5) (標仕20.2.7) ・ステンレス製 5×12 ・黄銅製 6×12	環境配慮(グリーン)改修工事	1 石綿含有吹付け材の処理	<p>福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>とりわかし工事に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を。 (9.1.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> <tr> <td>除去処理 ・ 封じ込め処理 ・ 建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</td> <td></td> </tr> </table> <p>分析による石綿含有調査 行う 行わない</p> <p>測定点 (図示による) ・ 監督員との協議による</p> <p>プラスチック? 重機による密封処理 (9.1.3(2)(4)) ()</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p>	処理工法	施工場所	除去処理 ・ 封じ込め処理 ・ 建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。																															
	施工箇所	種類	程度	防火性能																																																							
				・不燃 ・準不燃 ・不燃 ・準不燃																																																							
	モルタル、プラスター面	・A種	B種																																																								
	コンクリート面、ALCパネル面	・A種	B種																																																								
	せっこうボード面	・A種	B種																																																								
	処理工法	施工場所																																																									
	除去処理 ・ 封じ込め処理 ・ 建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。																																																										
	20 モルタル塗り	<p>材料 ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 () [6.15.3]</p> <p>既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない [6.15.3]</p> <p>床の目地</p> <table border="1"> <tr> <td>・ 設置する</td> <td>種類 (押し目地)</td> <td>・ 設置しない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目地割り (2m程度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>最大目地間隔 (3m程度)</td> <td></td> </tr> </table>	・ 設置する	種類 (押し目地)	・ 設置しない		目地割り (2m程度)			最大目地間隔 (3m程度)		31 階段手すり	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>表面仕上げ</th> <th>直径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ タモ</td> <td>・ クリアラッカー</td> <td>・ 35</td> <td>・ 1段手すり</td> </tr> <tr> <td>・ ステンレスパイプ</td> <td>・ HL</td> <td>・ 45</td> <td>・ 2段手すり</td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製パイプ</td> <td>・ EP-G ・ SOP</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビニル製ハンドレール</td> <td></td> <td></td> <td>指づめ防止材共</td> </tr> </table>	材質	表面仕上げ	直径(mm)	備考	・ タモ	・ クリアラッカー		・ 35	・ 1段手すり			・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり	・ 鋼製パイプ	・ EP-G ・ SOP	・ ()		・ ビニル製ハンドレール			指づめ防止材共	2 石綿含有成形板の処理等	<p>石綿含有成形板の種類等 (9.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 化粧せっこうボード</td> <td>・ 9.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビニル床タイル</td> <td>・ 2.0</td> <td></td> </tr> </table>	種類	厚さ(mm)	備考	・ 化粧せっこうボード	・ 9.5		・ ビニル床タイル	・ 2.0													
	・ 設置する	種類 (押し目地)	・ 設置しない																																																								
	目地割り (2m程度)																																																										
	最大目地間隔 (3m程度)																																																										
材質	表面仕上げ	直径(mm)	備考																																																								
・ タモ	・ クリアラッカー	・ 35	・ 1段手すり																																																								
・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり																																																								
・ 鋼製パイプ	・ EP-G ・ SOP	・ ()																																																									
・ ビニル製ハンドレール			指づめ防止材共																																																								
種類	厚さ(mm)	備考																																																									
・ 化粧せっこうボード	・ 9.5																																																										
・ ビニル床タイル	・ 2.0																																																										
21 タイル張り	<p>伸縮調整目地の位置 床タイル (縦、横とも4m以内ごと) 図示 () [6.16.2]</p> <p>床タイル以外 (図示) ()</p> <p>伸縮調整目地の寸法 改修標仕 3.7.3による 図示による () [6.16.2]</p> <p>試験張り ・ 行う ・ 行わない</p> <p>見本焼き ・ 行う ・ 行わない</p> <p>タイルの種類 [6.16.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状・寸法</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>再資源化</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>類 類 類</td> <td>施 無 無</td> <td>有</td> <td>標準 特注</td> <td>化タイル</td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 既調合モルタル () [6.16.3]</p> <p>下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 () [6.16.3]</p> <p>・ 目荒らし工法による下地処理 (改修標仕 6.15.5(3)による)</p> <p>壁タイル張りの工法 (改修標仕 表6.16.4 による) [6.16.3][表6.16.4]</p> <p>・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り</p> <p>内装壁タイル接着剤張り [6.16.4][表6.16.5]</p> <p>・ 有機質接着剤 (タイプ) 施工箇所 (浴室)</p> <p>・ 有機質接着剤 (タイプ) 施工箇所 (便所、湯沸室)</p>	施工箇所	形状・寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再資源化	備考			類 類 類	施 無 無	有	標準 特注	化タイル		32 ブラインド	<p>・ 再使用する [2.3.1] [5.1.6]</p> <p>・ 新設する (標仕20.2.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>構造</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>ひだの幅</th> </tr> <tr> <td>形式</td> <td>構造</td> <td>開閉操作</td> <td>ひだの種類</td> <td>ひだの幅</td> </tr> <tr> <td>開閉方式</td> <td>ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式</td> <td></td> <td>2本操作コード方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スラットの幅</td> <td>25 ・ 35 ・ ()</td> <td></td> <td>80 ・ 100</td> <td></td> </tr> </table>	形式	構造	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅	形式	構造	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅	開閉方式	ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式		2本操作コード方式		スラットの幅	25 ・ 35 ・ ()		80 ・ 100		3 特別管理産業廃棄物管理責任者	<p>石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に資し、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物責任者 産業物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p>																		
施工箇所	形状・寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再資源化	備考																																																				
		類 類 類	施 無 無	有	標準 特注	化タイル																																																					
形式	構造	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅																																																							
形式	構造	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅																																																							
開閉方式	ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式		2本操作コード方式																																																								
スラットの幅	25 ・ 35 ・ ()		80 ・ 100																																																								
22 セルフレベリング材塗り	<p>種類 ・ せっこう系 ・ セメント系 [6.17.2][表6.17.1]</p> <p>塗厚 () [6.17.3]</p>	33 カーテン	<p>・ 再使用する [2.3.1] [5.1.6]</p> <p>・ 新設する (20.2.14) (表20.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>ひだの幅</th> </tr> <tr> <td>形式</td> <td>開閉操作</td> <td>ひだの種類</td> <td>ひだの幅</td> </tr> <tr> <td>・ シングル</td> <td>・ 片引き</td> <td>・ フランスひだ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ダブル</td> <td>・ 引分け</td> <td>・ 縞ひだ、つまみひだ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ プレーンひだ、片ひだ</td> <td></td> </tr> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅	形式	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅	・ シングル	・ 片引き	・ フランスひだ		・ ダブル	・ 引分け	・ 縞ひだ、つまみひだ				・ プレーンひだ、片ひだ		4 断熱・防露改修工事	<p>外断熱及びび断熱材打込み工法 (9.3.2) [9.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・ 保温板 (2種b)</td> <td>・ 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 保温板 (3種b)</td> <td>・ 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td>・ 接地部分</td> </tr> </table> <p>既存外壁の処置 (9.3.3)</p> <p>下地面の清掃 ・ 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ()</p> <p>通気層 ・ 有 (厚さ) ・ 無</p> <p>・ 増設泡工法 (9.5.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>燃焼性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ A種1</td> <td>・ 25</td> <td>窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンリ様の床版下等、部分的に張張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・ A種2</td> <td>・ 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・ 押出法ポリスチレンフォーム	・ 保温板 (2種b)	・ 25			・ 保温板 (3種b)	・ 25		・ 硬質ウレタンフォーム			・ 接地部分	燃焼性	厚さ(mm)	施工箇所	・ A種1	・ 25	窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンリ様の床版下等、部分的に張張りとしなければならない箇所	・ A種2	・ 25		・ A種3			・ B種1			・ B種2		
形式	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅																																																								
形式	開閉操作	ひだの種類	ひだの幅																																																								
・ シングル	・ 片引き	・ フランスひだ																																																									
・ ダブル	・ 引分け	・ 縞ひだ、つまみひだ																																																									
		・ プレーンひだ、片ひだ																																																									
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム	・ 保温板 (2種b)	・ 25																																																									
	・ 保温板 (3種b)	・ 25																																																									
・ 硬質ウレタンフォーム			・ 接地部分																																																								
燃焼性	厚さ(mm)	施工箇所																																																									
・ A種1	・ 25	窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンリ様の床版下等、部分的に張張りとしなければならない箇所																																																									
・ A種2	・ 25																																																										
・ A種3																																																											
・ B種1																																																											
・ B種2																																																											
23 仕上塗材仕上げ	<p>・ 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 内装薄塗材E</td> <td>・ 砂壁状じゅらく</td> <td>吹付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 内装薄塗材W</td> <td>・ 京壁状じゅらく</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 軽量塗材仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 吹付用軽量塗材E</td> <td>・ 砂壁状</td> <td>吹付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ こて塗用軽量塗材</td> <td>・ 平たん状</td> <td>こて塗り</td> <td></td> </tr> </table>	呼び名	仕上げの形状	工法	備考	・ 内装薄塗材E	・ 砂壁状じゅらく	吹付け		・ 内装薄塗材W	・ 京壁状じゅらく			呼び名	仕上げの形状	工法	備考	・ 吹付用軽量塗材E	・ 砂壁状	吹付け		・ こて塗用軽量塗材	・ 平たん状	こて塗り		34 カーテンレール	<p>・ 再使用する [5.1.6]</p> <p>・ 新設する (20.2.14)</p> <p>材質 アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成形板 (アルマイト仕上げ) ・ ステンレス製 ()</p> <p>形状 ・ 角形 ()</p>	5 1 材料	<p>ホルムアルデヒド放散量 F () [7.1.3]</p> <p>防火材料 壁内の、天井の塗料仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)</p>																														
呼び名	仕上げの形状	工法	備考																																																								
・ 内装薄塗材E	・ 砂壁状じゅらく	吹付け																																																									
・ 内装薄塗材W	・ 京壁状じゅらく																																																										
呼び名	仕上げの形状	工法	備考																																																								
・ 吹付用軽量塗材E	・ 砂壁状	吹付け																																																									
・ こて塗用軽量塗材	・ 平たん状	こて塗り																																																									
24 フリーアクセスフロア	<p>標仕20.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>構造</th> <th>バネ構造</th> <th>構造</th> </tr> <tr> <td>寸法(mm)</td> <td>450角以上500角以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ(mm)</td> <td>100</td> <td>110 (床版から仕上材天端までの寸法)</td> </tr> <tr> <td>耐震性能</td> <td>・ 1.0G</td> <td>・ 0.6G</td> </tr> <tr> <td>所定荷重(N)</td> <td>3000</td> <td>5000</td> </tr> <tr> <td>表面仕上げ材</td> <td>タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床パネルの材質</td> <td>アルミ合金ダイカスト製、スチール製又は複合材等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造材の材質</td> <td>・ アルミニウム製 鋼製 (仕上げ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>記録用取り出しパネル</td> <td>フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・ 20 ~ 30% ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>記録取り出し開口</td> <td>・ パネル1枚につき、40mm×40mm程度の開口1箇所以上 ・ 図示による ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調用吹き出し (吸い込み) パネル</td> <td>・ なし ・ あり (形式及び施工箇所等は、図示による)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローリング性能</td> <td>適用しない ・ 適用する (適用室:)</td> <td></td> </tr> </table>	構造	バネ構造	構造	寸法(mm)	450角以上500角以下		高さ(mm)	100	110 (床版から仕上材天端までの寸法)	耐震性能	・ 1.0G	・ 0.6G	所定荷重(N)	3000	5000	表面仕上げ材	タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル		床パネルの材質	アルミ合金ダイカスト製、スチール製又は複合材等		構造材の材質	・ アルミニウム製 鋼製 (仕上げ)		記録用取り出しパネル	フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・ 20 ~ 30% ()		記録取り出し開口	・ パネル1枚につき、40mm×40mm程度の開口1箇所以上 ・ 図示による ()		空調用吹き出し (吸い込み) パネル	・ なし ・ あり (形式及び施工箇所等は、図示による)		ローリング性能	適用しない ・ 適用する (適用室:)		35 カーテンボックス	<p>・ 再使用する [5.1.6]</p> <p>・ 新設する</p> <p>材質 ・ アルミニウム製既製品 (・ シルバー ・ 着色) ・ 鋼製 ・ 木製</p>	2 下地調整	図示による																		
構造	バネ構造	構造																																																									
寸法(mm)	450角以上500角以下																																																										
高さ(mm)	100	110 (床版から仕上材天端までの寸法)																																																									
耐震性能	・ 1.0G	・ 0.6G																																																									
所定荷重(N)	3000	5000																																																									
表面仕上げ材	タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル																																																										
床パネルの材質	アルミ合金ダイカスト製、スチール製又は複合材等																																																										
構造材の材質	・ アルミニウム製 鋼製 (仕上げ)																																																										
記録用取り出しパネル	フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・ 20 ~ 30% ()																																																										
記録取り出し開口	・ パネル1枚につき、40mm×40mm程度の開口1箇所以上 ・ 図示による ()																																																										
空調用吹き出し (吸い込み) パネル	・ なし ・ あり (形式及び施工箇所等は、図示による)																																																										
ローリング性能	適用しない ・ 適用する (適用室:)																																																										
25 可動間仕切	<p>(標仕20.2.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>構造形式</th> <th>構成基材の種類</th> <th>断熱性(mm)</th> <th>遮音性(dB)</th> </tr> <tr> <td>・ スタッド式(内蔵)</td> <td>・ アルミ</td> <td>・ 30以上</td> <td>・ 0</td> </tr> <tr> <td>・ スタッド式(露出)</td> <td>・ スチール</td> <td>・ ()</td> <td>・ 12</td> </tr> <tr> <td>・ パネル式</td> <td>・ 木質系</td> <td>・ 60以上</td> <td>・ 20</td> </tr> <tr> <td>・ スタッドパネル式</td> <td>・ スチール系</td> <td>・ ()</td> <td>・ 28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ガラス系</td> <td></td> <td>・ 28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ アルミニウム合金系</td> <td></td> <td>・ 36</td> </tr> </table>	構造形式	構成基材の種類	断熱性(mm)	遮音性(dB)	・ スタッド式(内蔵)	・ アルミ	・ 30以上	・ 0	・ スタッド式(露出)	・ スチール	・ ()	・ 12	・ パネル式	・ 木質系	・ 60以上	・ 20	・ スタッドパネル式	・ スチール系	・ ()	・ 28		・ ガラス系		・ 28		・ アルミニウム合金系		・ 36	36 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)	<p>材質 アルミニウム押出成形材差込型 ・ シルバー () ・ 焼付 () ・ コーナー保護金物付きジョイントテープ</p>	3 締止め塗料塗り	図示による																										
構造形式	構成基材の種類	断熱性(mm)	遮音性(dB)																																																								
・ スタッド式(内蔵)	・ アルミ	・ 30以上	・ 0																																																								
・ スタッド式(露出)	・ スチール	・ ()	・ 12																																																								
・ パネル式	・ 木質系	・ 60以上	・ 20																																																								
・ スタッドパネル式	・ スチール系	・ ()	・ 28																																																								
	・ ガラス系		・ 28																																																								
	・ アルミニウム合金系		・ 36																																																								
26 移動間仕切	<p>(標仕20.2.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>操作方法</th> <th>圧縮装置</th> <th>断熱性(mm)</th> <th>遮音性(dB/500Hz)</th> </tr> <tr> <td>・ 手動式</td> <td>・ プッシュ式</td> <td>・ 60程度</td> <td>・ 36未満</td> </tr> <tr> <td>・ 電動式</td> <td>・ ハンドル式</td> <td>・ 100程度</td> <td>・ 36以上</td> </tr> <tr> <td>・ 部分電動式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>表面仕上げ材の厚さ ・ 0.6 ・ 0.8 ・ ()</p> <p>パネル内に取り付ける建具 ・ あり (図示による) ・ なし</p>	操作方法	圧縮装置	断熱性(mm)	遮音性(dB/500Hz)	・ 手動式	・ プッシュ式	・ 60程度	・ 36未満	・ 電動式	・ ハンドル式	・ 100程度	・ 36以上	・ 部分電動式				37 天井見切縁	<p>材質 ・ アルミニウム押出成形材 塩化ビニル製 施工箇所 図示による ()</p>	4 塗装	図示による																																						
操作方法	圧縮装置	断熱性(mm)	遮音性(dB/500Hz)																																																								
・ 手動式	・ プッシュ式	・ 60程度	・ 36未満																																																								
・ 電動式	・ ハンドル式	・ 100程度	・ 36以上																																																								
・ 部分電動式																																																											
27 トイレブース	<p>(標仕20.2.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>表面材の種類</th> <th>脚部の形状</th> <th>形状</th> <th>材質</th> </tr> <tr> <td>・ マラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板</td> <td>・ 欄干タイプ</td> <td>・ 標準 ・ R</td> <td>・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同等</td> </tr> </table>	表面材の種類	脚部の形状	形状	材質	・ マラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	・ 欄干タイプ	・ 標準 ・ R	・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同等	38 点検口	<table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角</td> <td>・ 一般形</td> <td>・ 露付き</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 600角</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ステンレス鋼製</td> <td>・ 600角</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	形式	材質	寸法	形式	備考	天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 露付き		・ アルミニウム製	・ 600角			床	・ アルミニウム製	・ 450角				・ ステンレス鋼製	・ 600角			6 1 (一般事項) 適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨プレースの設置工事 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事 (連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工法 免震改修 ・ 制震改修工事 <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修) 撤去工事 (設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去 (下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり) 鉄筋工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修 ・ 制震改修工事 <p>施工数量調査 (1.2.2)(1.2.4)(1.3.1) [1.2.2][1.2.4][1.3.1][1.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による																	
表面材の種類	脚部の形状	形状	材質																																																								
・ マラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	・ 欄干タイプ	・ 標準 ・ R	・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同等																																																								
形式	材質	寸法	形式	備考																																																							
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 露付き																																																							
	・ アルミニウム製	・ 600角																																																									
床	・ アルミニウム製	・ 450角																																																									
	・ ステンレス鋼製	・ 600角																																																									
項目	内容	記録事項等																																																									
・ 図示による																																																											
28 視覚障がい者用床タイル	<p>(標仕20.2.6)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ 塩化ビニル製 ・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製</td> <td>・ 300角</td> <td>・ 7.0</td> </tr> <tr> <td>・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ブロックパターンはJIS T 9251による</p>	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	・ 塩化ビニル製 ・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製	・ 300角	・ 7.0	・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製			・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製			3 施工数量調査	<p>各工事については、別紙による。</p> <p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等</p> <table border="1"> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td></td> <td>躯体 ()</td> </tr> </table> <p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。 (2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。 (3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>	建築物名	部位		躯体 ()																																								
種類	寸法(mm)	厚さ(mm)																																																									
・ 塩化ビニル製 ・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製	・ 300角	・ 7.0																																																									
・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製																																																											
・ 磁器質タイル ・ レンゾコンクリート製																																																											
建築物名	部位																																																										
	躯体 ()																																																										
29 階段滑り止め	<p>(標仕20.2.6)</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>幅(mm)</th> <th>取付工法</th> </tr> <tr> <td>・ ステンレス製(SUS304)</td> <td>・ 35</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	材質	幅(mm)	取付工法	・ ステンレス製(SUS304)	・ 35	・ ()	6 2 各工種	図示による																																																		
材質	幅(mm)	取付工法																																																									
・ ステンレス製(SUS304)	・ 35	・ ()																																																									

8 その他

1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定

1) 対象揮発性有機化合物 (VOC)

2) 測定室

3) 測定方法

2 果産材・地域材の活用

1) 木工事

2) 木造工事

3) 石工事

4) その他 () 工事

下記の室内揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。

・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド
・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン
・ ()

簡易測定法による、VOCの種別

VOCの種別	測定方法
ホルムアルデヒド	検知紙法 ・ 検知管法 ・ 定電位電解法 ・ 吸光度法
トルエン	・ A ッパ 型採取
キシレン	・ A ッパ 型採取
スチレン	
エチルベンゼン	

・厚生労働省の標準的測定方法による、VOCの種別

VOCの種別	採取方法	測定方法
・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/清煤抽出	・高濃液体クロマトグラフィー法
・アセトアルデヒド	・固相吸着/清煤抽出法	
・トルエン	・固相吸着/清煤抽出法	・ ()
・キシレン	・固相吸着/清煤抽出法	
・パラジクロロベンゼン	・固相吸着/加熱脱着法	
・スチレン	・容器採取法	
・エチルベンゼン		

果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない)

使用部位 () 樹種 ()

地域材を使用する部位及び樹種については下記による、使用部位 () 樹種 ()

果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない)

使用部位 () 樹種 ()

地域材を使用する部位及び樹種については下記による、使用部位 () 樹種 ()

果産材を使用部位及び石材については下記による。(代用石材は使用できない)

使用部位 () 石材 ()

地域材を使用する部位及び石材については下記による、使用部位 () 石材 ()

果産材を使用部位及び材については下記による。(代用材は使用できない)

使用部位 () 材 ()

地域材を使用する部位及び材については下記による、使用部位 () 材 ()

10 施工条件

1 工程関係

調整無し
・別途工事との工程調整が必要有り
調整項目 ・資材等の流用 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・建設機械等の調整
・施工順序の調整 ・図示による ・その他 ()

2 施工時期

制限無し
・制限有り
・制限する工程名 ()
・施工時期 (・土日祝日のみ ・図示による ・その他 ())
・施工時間 (・夜間のみ ・時 ~ 時まで ・図示による)
・施工方法 ()

3 施工順序

施工順序の指定無し
・施工順序の指定有り
図示による () () () () ()

4 利用並行改修

利用並行改修による制限無し
・利用並行改修による制限有り
対象エリア等は図示による

5 他機関との協議

協議が必要な機関名 ()
協議完了見込み時期 ()

6 工事用地

下記以外は図示等による、
(1) 工事車両の駐車場 (構内 ・ ())
(2) 資材置き場 (構内 ・ ())
(3) 建設発生土(埋戻し、盛り土)の仮置場所 (構内 ・ ())

7 公害対策

仮設ヤード 無し ・ 有り (図示による ・ ())

施工方法の制限無し
・施工方法の制限有り
・騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 ()
・施工方法等
・指定工法名 () ・別途協議による ・図示による

・事業損失防止に関する調査
・騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定
・その他 ()
・調査箇所
・図示による ・別途協議
・調査時期
・図示による ・別途協議

8 安全対策

・近接公共施設等に対する制限
・近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ())
・制限を受ける工程 ()

9 その他

敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。
当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

10 施工条件

別表-1の記入上の注意:「」を基本とし、他の別注工程が適用する場合には「を」に変え、「を」に変えること。
また、空欄を適用する場合には「を」を記入し、「を」に変えること。」

別表-1 設備工事との工事区分表

工 事 内 容	建築工事				電気設備工事		機械設備工事		その他		
	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	電気設備工事	機械設備工事	その他	電気設備工事	機械設備工事	その他	
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内 屋外 屋上								
		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)									
		テレビアンテナ基礎(#)									
		避雷針の基礎(#)									
		屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)									
		屋上設備(#)									
		屋外設備(#)									
		架台、アンカーボルト 特記した基礎									
		茶、床、壁	補強を要するもの								
		貫通スリーブ	補強を要しないもの								
		茶、床、壁	補強を要するもの								
		貫通部	補強を要しないもの								
		重量鉄骨下地、壁	補強を要するもの								
		天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリルガラスは除く)								
		埋込形電線、	補強を要するもの								
		端子盤等の型枠	補強を要しないもの								
		上記開口部の補強									
		上記開口部の露出し									
		スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)									
		フリーアクセスフロア用記録器具									
		点検口	床、壁、天井								
		外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フレンジを含む								
		湯沸室のフード									
		換気扇の取付枠									
		流し台	排水トラップ共								
		防油堤	オイルサービスタンの防油堤		自家発電						
			タンク基礎		空調用						
		床下水槽のマンホールふた									
		屋外排水管	雨水								
			汚水、雑排水								
		雨水立管(たてどい)									
		トイレ手すり									
		化粧鏡(衛生器具まわり)									
		はめ込形洗面器用カウンター(前板共)									
		ガスボンベ転倒防止用の鎖									
		電気配管記録	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と 操作スイッチ間の配管記録及び操作スイッチ 防火扉レリーズ 電線槽 配線ピット及びふた 機器などへの接続(1次側) 機器付置の制御盤以降の2次側の配管記録(接地共) 機器付置の制御盤への電源供給配管記録 自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管記録 自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管記録 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器 と付置操作スイッチの埋込ボックス、その渡り配管(接地共) 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器 と付置操作スイッチと、その渡り配管 個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共) 煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管記録 小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管記録								
		ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具 TENキー及び制御盤								
		エレベーター出入口三方枠(金属製)									
		エレベーター出入口三方枠(石製)									
		シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン									
		システム天井	ボード・Tバー 照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート								
		消火器ボックス									
		自動制御設備関連のインバーター装置及び盤									
		自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)									

9 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等

1 資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。

資材名	規格	調達地域等

2 労働者確保

(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「突換変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する費用が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づき金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により突換変更対象間接費の支出突換を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。
 労務管理費(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費
 労務管理費: 募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・前工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における突換変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。
 1) 共通仮設費に占める、突換変更対象間接費(労務管理費): 設計書に積上げ計上された金額
 2) 現場管理費に占める、突換変更対象間接費(労務管理費)の割合: %

(3) 受注者は、突換変更対象間接費の支出突換を踏まえて設計変更を希望する場合は、突換変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る突換報告書(様式1)」及び突換変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書のないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

(5) 発注者は、突換変更対象間接費の支出突換を踏まえて設計変更する場合、受注者が突換変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における突換変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。

(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。

(7) 受注者は、突換変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

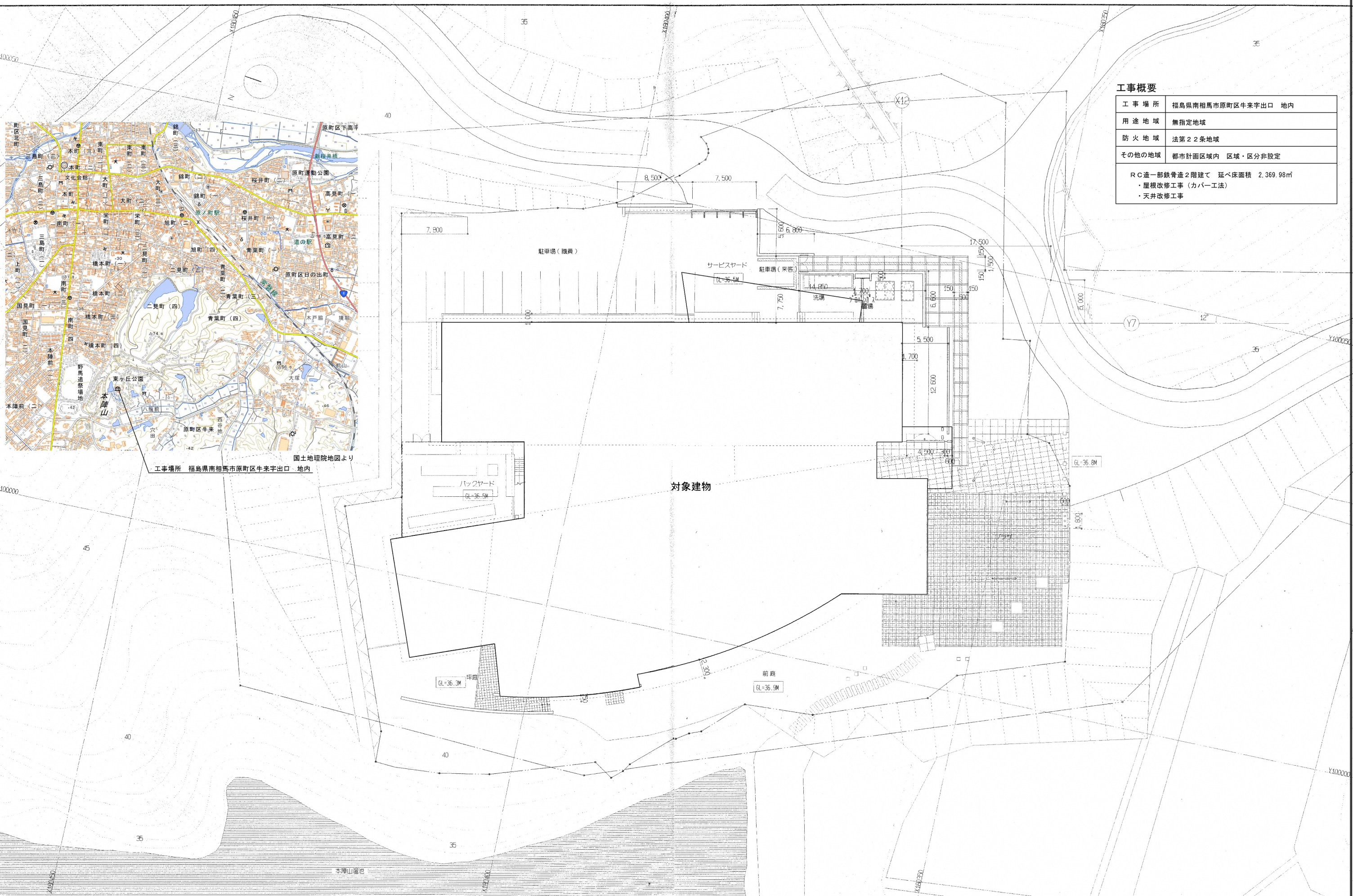
<p>11 現場環境改善 (快速トイレの設置)</p>	<p>1 内容</p> <p>受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別1基ずつ以下の(1)~(11)の仕様をすべて満たす快速トイレを設置することとする。ただし、快速トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。</p> <p>(12)~(17)の仕様については、満たしていればより快速に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快速トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式(洋風)便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能(尿処理装置含む) (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 鏡と手洗器 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない、幅・奥行き各900mm以上) (13) 舞音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トレットペーパー予備置き場等)</p> <p>受注者は、快速トイレの設置にあたっては、の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快速トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>2 設置に要する費用</p> <p>快速トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額の支出金額がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上廻し、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>13 準備期間確保工事</p> <p>1 準備期間確保工事</p> <p>2 フレックス工事</p> <p>3 着工届の提出</p> <p>4 コリンズの登録</p> <p>5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>6 その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領</p> <p>この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領</p> <p>この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。</p> <p>・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・ 工事の始期までの着工準備期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工準備期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>																			
<p>12 熱中症対策</p> <p>(1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいます。</p> <p>) 作業不能日数: 7日間</p> <p>) 上記)は、環境省が公表する東北地方相馬 1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和2年~6年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したものの。</p> <p>) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方相馬(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂庭、栗川、福島、鷲宮、二本松</td> </tr> <tr> <td>東中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>東南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>桂原、喜多方、西会津、落合</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、笹枝枝</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯沼、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂庭、栗川、福島、鷲宮、二本松	東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	東南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	桂原、喜多方、西会津、落合	南会津	只見、南郷、田島、笹枝枝	相双	相馬、飯沼、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	<p>14 再生資源利用計画</p> <p>1 再生資源利用計画書</p> <p>2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>1 内容</p> <p>再生資源利用計画書</p> <p>再生資源利用促進計画書</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>	<p>15 総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。確認の方法については、「土木工事共通仕様書 編 2.様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>
建設事務所管内	観測地点																					
東北	茂庭、栗川、福島、鷲宮、二本松																					
東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																					
東南	白河、東白川																					
会津若松	金山、若松																					
喜多方	桂原、喜多方、西会津、落合																					
南会津	只見、南郷、田島、笹枝枝																					
相双	相馬、飯沼、浪江、川内、広野																					
いわき	山田、小名浜																					



国土地理院地図より
工事場所 福島県南相馬市原町区牛来字出口、地内

工事概要

工事場所	福島県南相馬市原町区牛来字出口 地内
用途地域	無指定地域
防火地域	法第22条地域
その他の地域	都市計画区域内 区域・区分非設定
RC造一部鉄骨造2階建て 延べ床面積 2,369.98㎡ ・屋根改修工事(カバー工法) ・天井改修工事	



令和 7年
8月 日

工事名称 南相馬市博物館屋根改修工事
配置図・付近見取図
A1 S=1/200
A3 S=1/400

株式会社 小島建築設計事務所
OJIMA
福島市北沢又字稲荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

開発者 一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第 3265号
管理建築士
一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第 9042号

No. A-07
枚ノ内

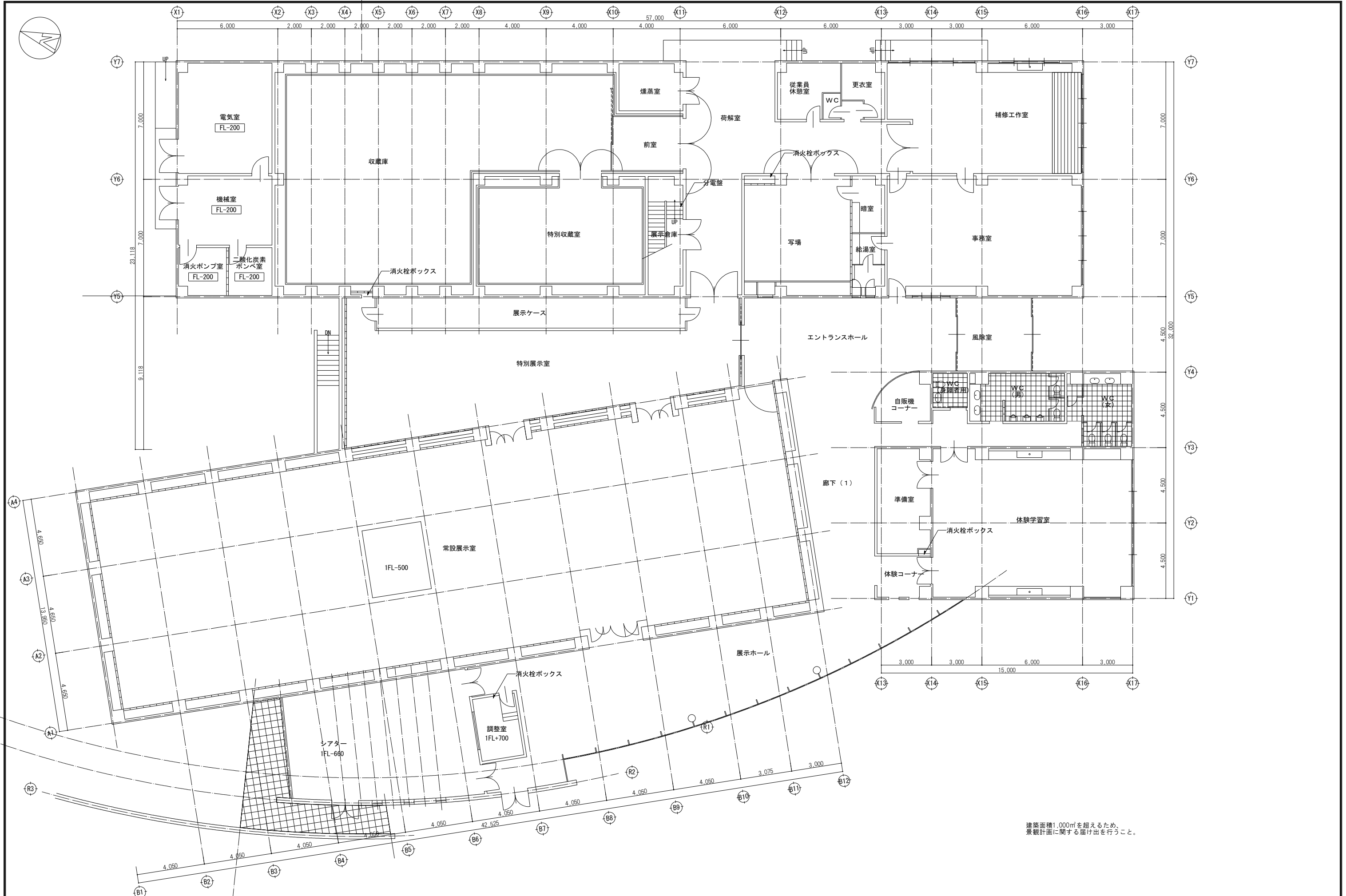
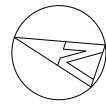
外部仕上表

部 位	改 修 前	改 修 後	部 位	改 修 前	改 修 後
二次曲面屋根	完全嵌合式平滑葺き屋根@450 ：フッ素アルミ t=0.7(発泡ポリエチレン t=4.0裏貼) バックアップ材：硬質発泡ポリエチレン t=25 アスファルトルーフィング 22kg 木毛セメント板 t=25 母屋：C-100×50×20×2.3@606 母屋受け：L-90×90×6 L=100 @2000 (母屋、母屋受け共防錆塗装)	【カバー工法】 完全嵌合式平滑葺き屋根@225 ：カラーガルバリウム鋼板 t=0.4(裏貼 t=4.0) バックアップ材 t=40 改質アスファルトルーフィング 断熱材：発泡ポリスチレンフォーム t=25	外 壁	一般部：せつ器質タイル模様貼り (70×70×20) 密着工法 上部コンクリート化粧打増し20の上砂壁状吹付 巾木：浸透性吸水防止剤塗布 体験学習室：花崗岩 t=35 水磨き 乾式工法 シアター西面：花崗岩 t=35 水磨き J P 模様貼 乾式工法 特別展示室、シアター北面：コンクリート化粧打増し20の上砂壁状吹付	既存のまま
三次曲面屋根	完全嵌合式平滑葺き屋根@625 ：フッ素アルミ t=1.0(発泡ポリエチレン t=4.0裏貼) バックアップ材：木毛セメント板 t=40 アスファルトルーフィング 22kg 硬質木片セメント板 t=18 母屋：C-100×50×20×2.3@606 母屋受け：L-90×90×6 L=100 @2000 (母屋、母屋受け共防錆塗装)	【カバー工法】 完全嵌合式平滑葺き屋根@225 ：カラーガルバリウム鋼板 t=0.4(裏貼 t=4.0) バックアップ材 t=40 改質アスファルトルーフィング 断熱材：発泡ポリスチレンフォーム t=25 スチール防水樋 (内樋)：塩ビシートt=1.5+ガルバリウム鋼板t=0.4	建 具	アルミ製：アルミ押出型材電解二次着色 (指定色) ステンレス製：SUS304H.L 鋼製：アクリル樹脂焼付塗装	既存のまま
陸屋根	1/50スラブ勾配 軽歩行用化粧材 アスファルト防水 断熱材 t=25	既存のまま	エントランス庇	屋根：完全嵌合式平滑葺き屋根@450 ：フッ素アルミ t=0.7(発泡ポリエチレン t=4.0裏貼) バックアップ材：硬質発泡ポリエチレン t=25 アスファルトルーフィング 22kg 木毛セメント板 t=25 母屋：C-100×50×20×2.3@606 母屋受け：L-90×90×6 L=100 @2000 (母屋、母屋受け共防錆塗装) 軒天：アルミパネル t=2.0 アルミスバンドレル 電解二次着色 支柱：MIO塗料塗布	【カバー工法】 完全嵌合式平滑葺き屋根@225 ：カラーガルバリウム鋼板 t=0.4(裏貼 t=4.0) バックアップ材 t=40 改質アスファルトルーフィング 断熱材：発泡ポリスチレンフォーム t=25
トップライト	アルミ押出型材電解二次着色 (指定色) 耐水合板 ゴムシート防水 t=1.5【残置】	耐水合板 t=12【新設】 塩ビ製シート防水 t=1.5 (接着工法)【新設】			
バラベツト笠木	アルミ押出型材電解二次着色 (既製品)	既存のまま	サービスヤード庇	屋根：完全嵌合式平滑葺き屋根@450 ：フッ素アルミ t=0.7(発泡ポリエチレン t=4.0裏貼) バックアップ材：硬質発泡ポリエチレン t=25 アスファルトルーフィング 22kg 木毛セメント板 t=25 母屋：C-100×50×20×2.3@606 母屋受け：L-90×90×6 L=100 @2000 (母屋、母屋受け共防錆塗装) 軒天：デッキプレートAKCO8 溶融亜鉛メッキOP 支柱：スチール溶融亜鉛メッキOP	【カバー工法】 完全嵌合式平滑葺き屋根@225 ：カラーガルバリウム鋼板 t=0.4(裏貼 t=4.0) バックアップ材 t=40 改質アスファルトルーフィング 断熱材：発泡ポリスチレンフォーム t=25 スチール防水樋 (内樋)：塩ビシートt=1.5+ガルバリウム鋼板t=0.4
ルーフトレイン	鋳鉄製精製タール焼付打込型	既存のまま			
縦 樋	ステンレスH.L. Φ100 (空気抜き穴Φ10、掃除口付) (エントランス庇、風除室、体験学習室横)	既存のまま	機械室庇	屋根：防水モルタル t=30 軒天：コンクリート化粧打増し20の上浸透性吸水防止剤塗布	既存のまま
	配管用炭素鋼管OP Φ100 (空気抜き穴Φ10、掃除口付) (サービスヤード庇)	既存のまま			
軒 天	無石棉セメントけい酸カルシウム板 t=6 VP 吸音用穴あき無石棉セメントけい酸カルシウム板 t=6 VP	既存のまま			

内部仕上表 (展 示 ホ ー ル)

部 位	改 修 前	改 修 後	部 位	改 修 前	改 修 後
床	タイルカーベツト t=6.5 ナラフローリングWPC加工 t=12 ウレタン塗装 コンクリート直押え (金ゴテ)	既存のまま	その他	ビクチャーレール、ライティングダクト、ブラインドボックス	ビクチャーレール、ブラインドボックス：既存のまま ライティングダクト：一時撤去再設置 (電気工事)
巾 木	ナラ OSCL	既存のまま			
壁	コンクリート化粧打放し 浸透性吸水防止剤塗布 M せつこうボード t=12 ガラスクロスEP	既存のまま			
天 井 CH 4.420	せつこうボード t=9 + ロックウール化粧吸音板 (溝付) t=19 (一部撤去) アルミルーバーラインタイプ (既存のまま)	せつこうボード t=9 + ロックウール化粧吸音板 (溝付) t=19 (一部新設) アルミルーバーラインタイプ (既存のまま)			
廻 縁	ビニール製 (撤去)	ビニール製 (再設置)			

< 凡 例 > 工事対象を示す



建築面積1,000㎡を超えるため、
景観計画に関する届け出を行うこと。

令和 7 年
8 月 日

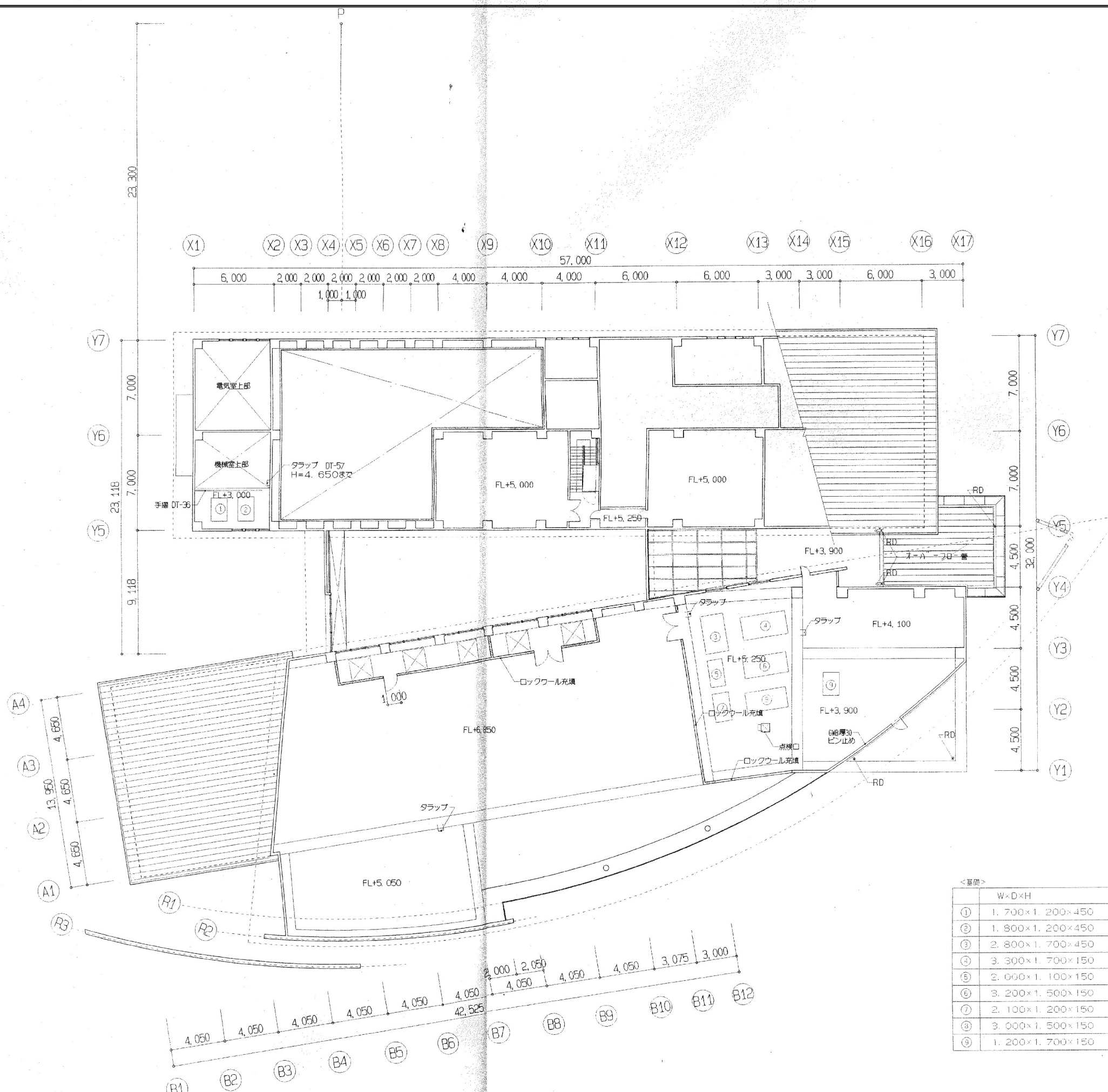
工事名称 南相馬市博物館屋根改修工事
1階平面図
A1 S=1/100
A3 S=1/200

株式会社 小島建築設計事務所
OJIMA
福島市北沢又字稲荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

一級建築士事務所登録
福島県知事登録
第11(405)1181号

開設者
一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第 3265号
管理建築士
一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第 9042号

No. A-09
枚ノ内



< 基準 >

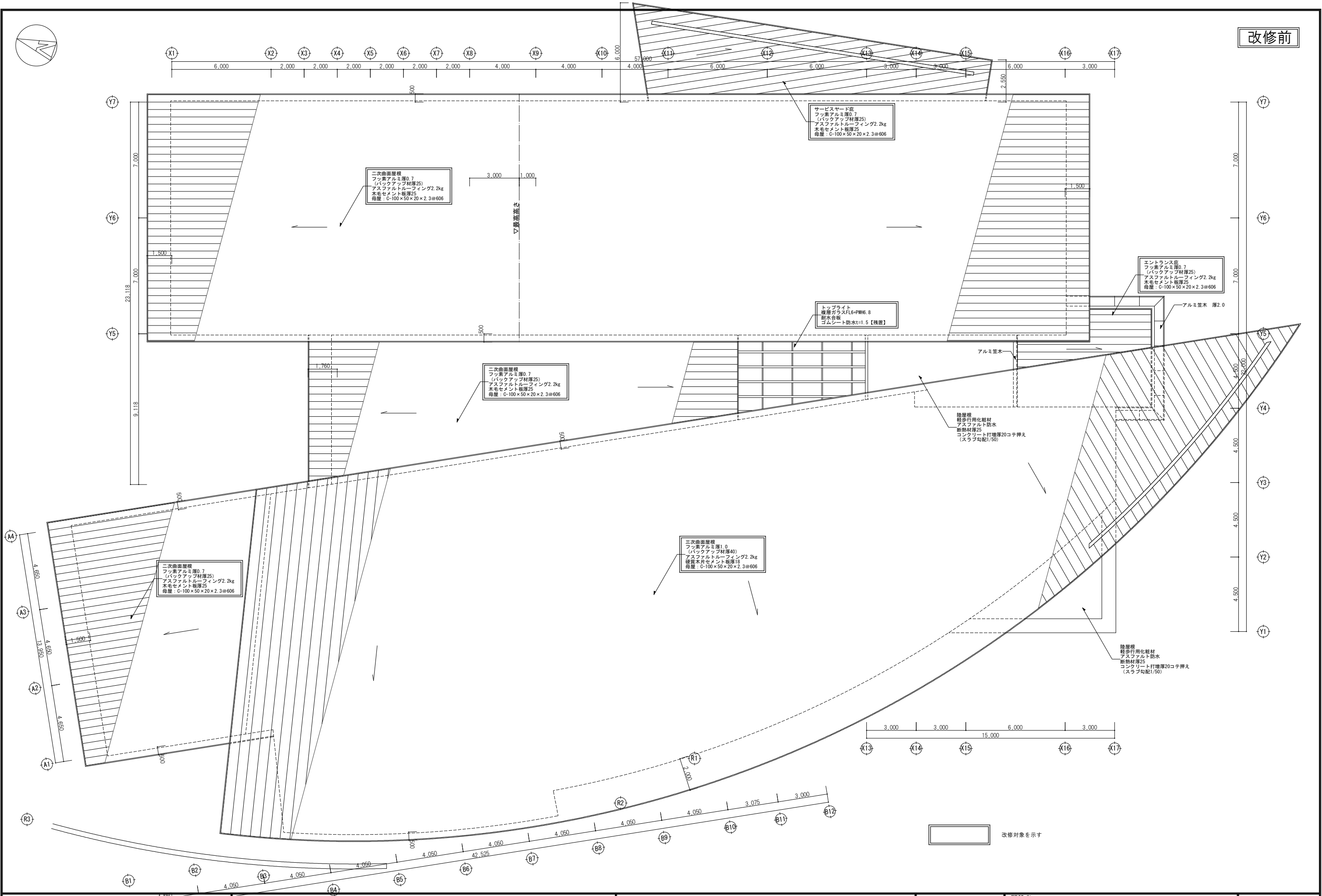
	W×D×H
①	1,700×1,200×450
②	1,800×1,200×450
③	2,800×1,700×450
④	3,300×1,700×150
⑤	2,000×1,100×150
⑥	3,200×1,500×150
⑦	2,100×1,200×150
⑧	3,000×1,500×150
⑨	1,200×1,700×150

令和 7 年 8 月 日
 工事名称 南相馬市博物館屋根改修工事
 屋根裏平面図
 A1 S=1/150
 A3 S=1/300

株式会社 小島建築設計事務所
 OJIMA
 福島市北沢又字福荷中川原 1 番地 TEL558-3322 FAX557-4091

一級建築士事務所登録
 福島県知事登録
 第11(405)1181号
 開設者 一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
 構造設計一級建築士 登録第 3265 号
 管理建築士 一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
 構造設計一級建築士 登録第 9042 号

No. A-10
 枚ノ内



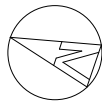
令和 7 年
8 月 日

工事名称 南相馬市博物館屋根改修工事
屋根伏図(改修前)
A1 S=1/100
A3 S=1/200

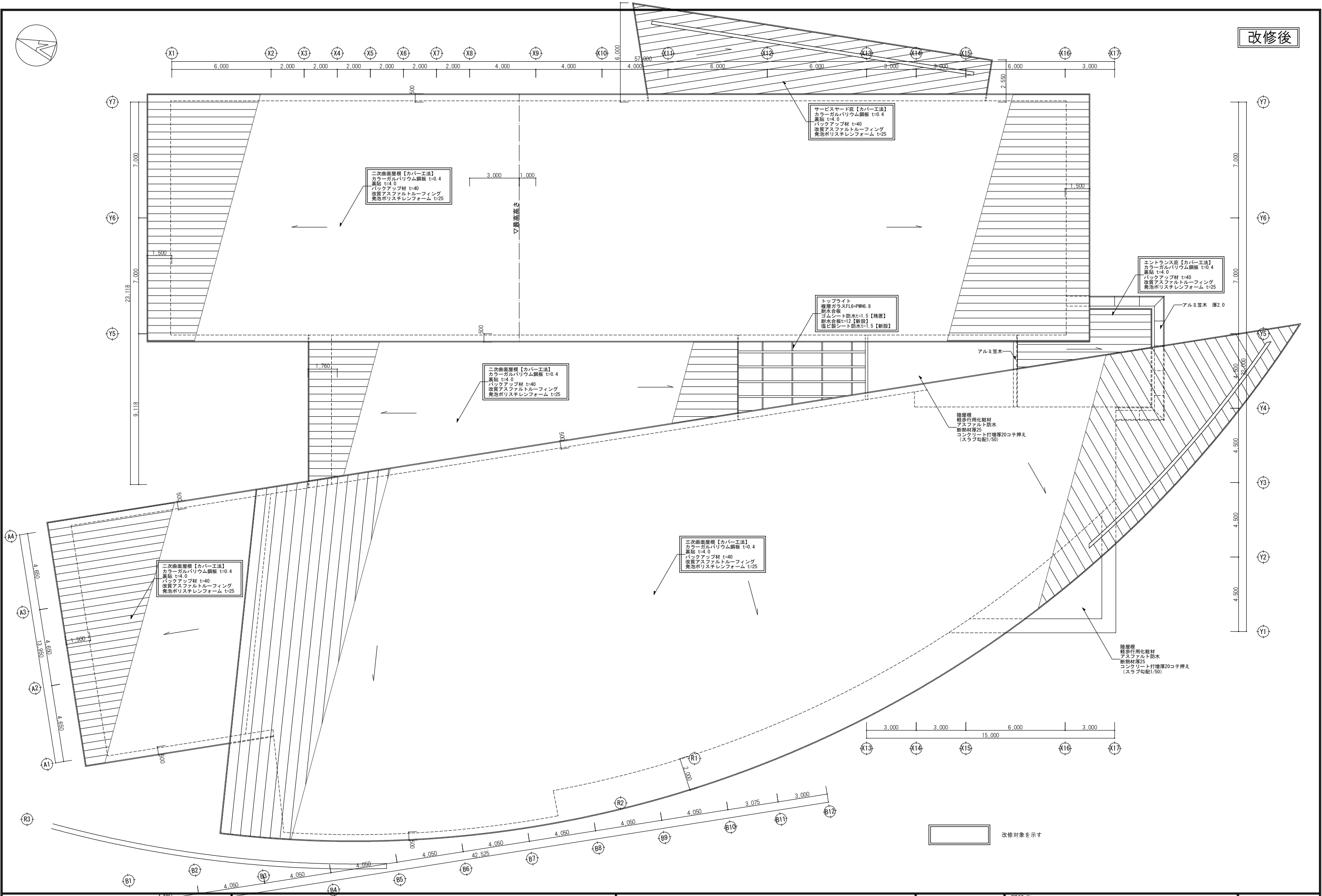
株式会社 小島建築設計事務所
OJIMA
福島市北沢又字福荷中川原 1 番地 TEL558-3322 FAX557-4091

開発者 一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第3265号
管理建築士 一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第9042号

No. A-11
枚ノ内



改修後



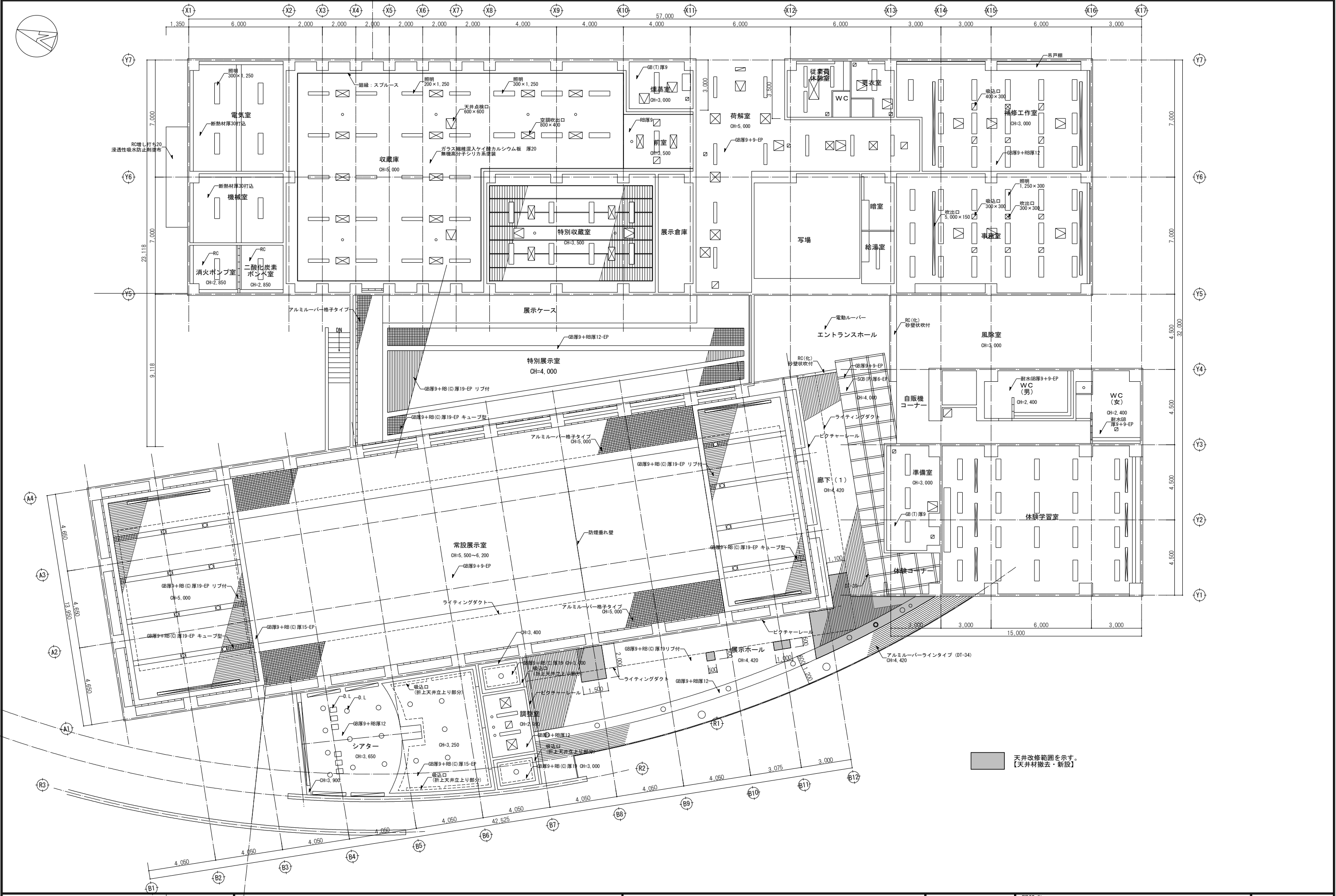
令和 7 年
8 月 日

工事名称
南相馬市博物館屋根改修工事
屋根伏図(改修後)
A1 S=1/100
A3 S=1/200

株式会社 小島建築設計事務所
OJIMA
福島市北沢又字福荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

開発者
一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第3265号
管理建築士
一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第9042号

No. A-12
枚ノ内



天井改修範囲を示す。
【天井材撤去・新設】

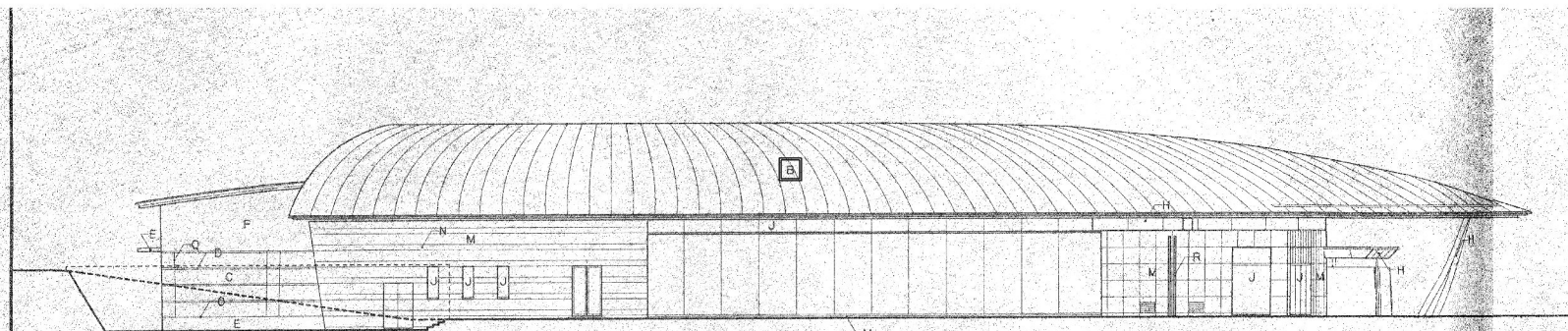
令和 7 年 8 月 日

工事名称 南相馬市博物館屋根改修工事
天井伏図
A1 S=1/100
A3 S=1/200

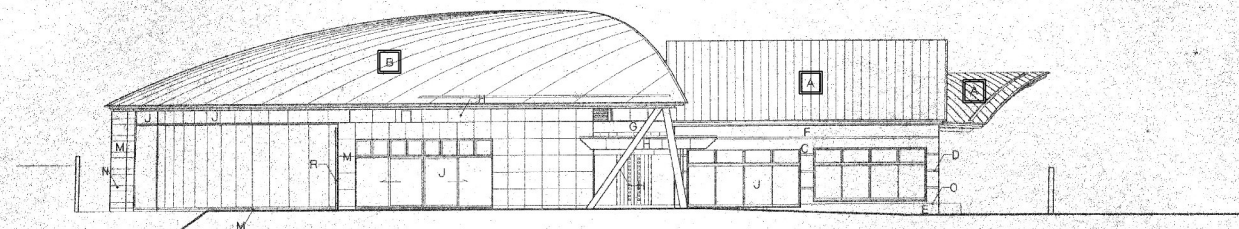
株式会社 小島建築設計事務所
OJIMA
福島市北沢又字福荷中川原 1 番地 TEL 558-3322 FAX 557-4091

開発者 一級建築士事務所登録 登録第 114456 号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第 3265 号
管理建築士 登録第 11(405)1181 号
一級建築士(大臣) 登録第 321883 号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第 9042 号

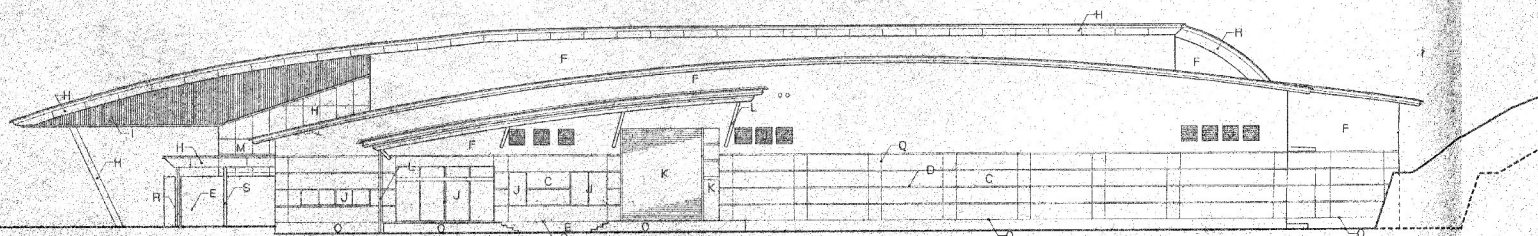
No. A-13 枚ノ内



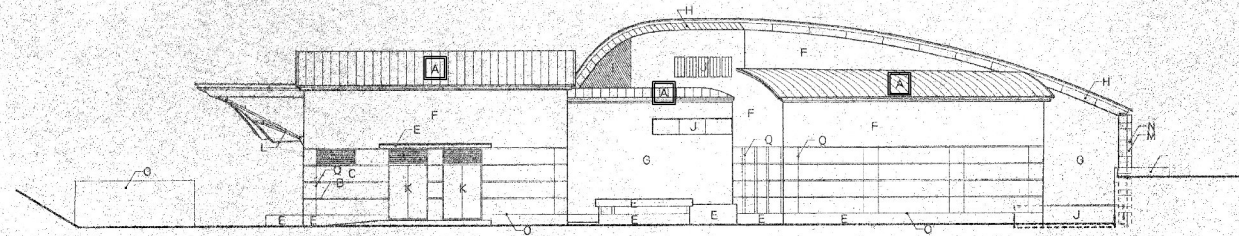
西側立面図



南側立面図



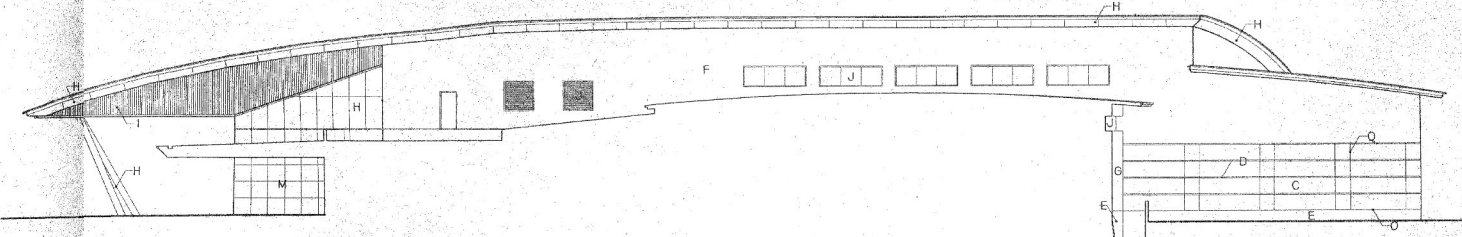
東側立面図



北側立面図



Y5通り側立面図



A4通り側立面図

改修対象を示す

- | | | |
|---|---|---|
| <p>仕上材料</p> <p>A: フッ素アルミ厚Q、7</p> <p>B: フッ素アルミ厚1、0</p> <p>C: 75角出っ張角鋼(鋼製)</p> <p>D: 75角出っ張角鋼(鋼製)</p> <p>E: RC(化)打層L20の上塗り珪砂状吹付</p> <p>F: RC(化)打層L20の上塗り珪砂状吹付1</p> <p>G: RC(化)打層L20の上塗り珪砂状吹付2</p> <p>H: アルミスパンドレル電線二次管</p> <p>I: アルミスパンドレル電線二次管</p> | <p>J: アルミサッシ樹脂二次管</p> <p>K: スチールサッシュアクリル樹脂吹付塗装</p> <p>L: スチール溶融珪砂メッキOP</p> <p>M: 花崗岩厚35木造</p> <p>N: 花崗岩厚35木造</p> <p>O: 打層目録</p> <p>P: 誘電目録</p> <p>Q: タイル付録目録</p> <p>R: 珪砂付録目録</p> <p>S: MIO珪砂目録</p> | <p>A、B: カラーガルバリウム鋼板厚0.4
(カバー工法)</p> <p>その他: 既存のまま</p> |
|---|---|---|

改修前

改修後

令和 7年
8月 日

工事
名称

南相馬市博物館屋根改修工事

立面図

A1 S=1/200
A3 S=1/400



株式会社 小島建築設計事務所

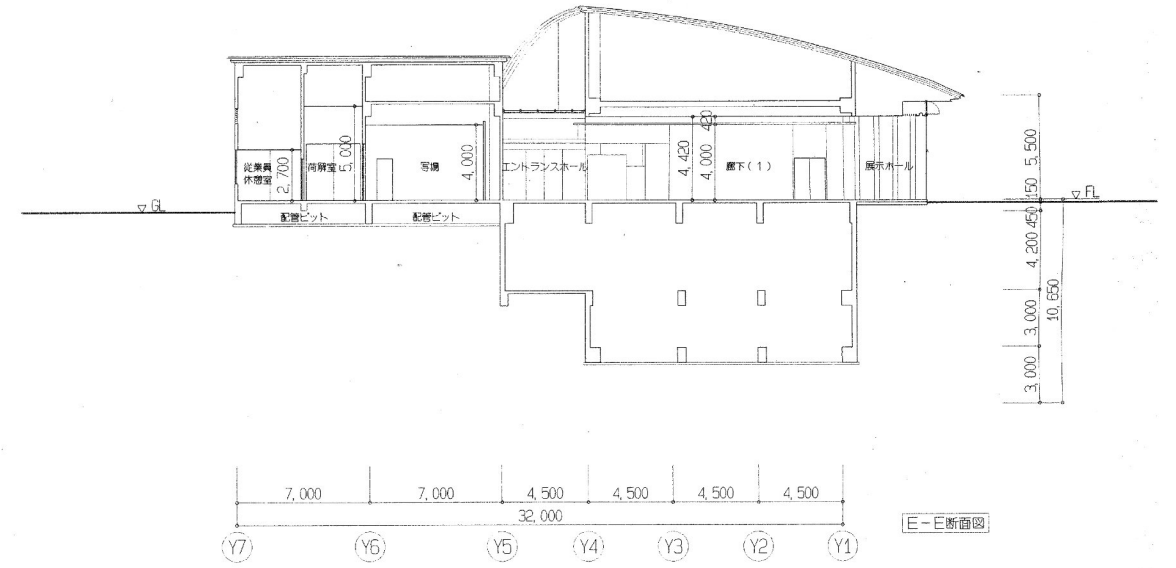
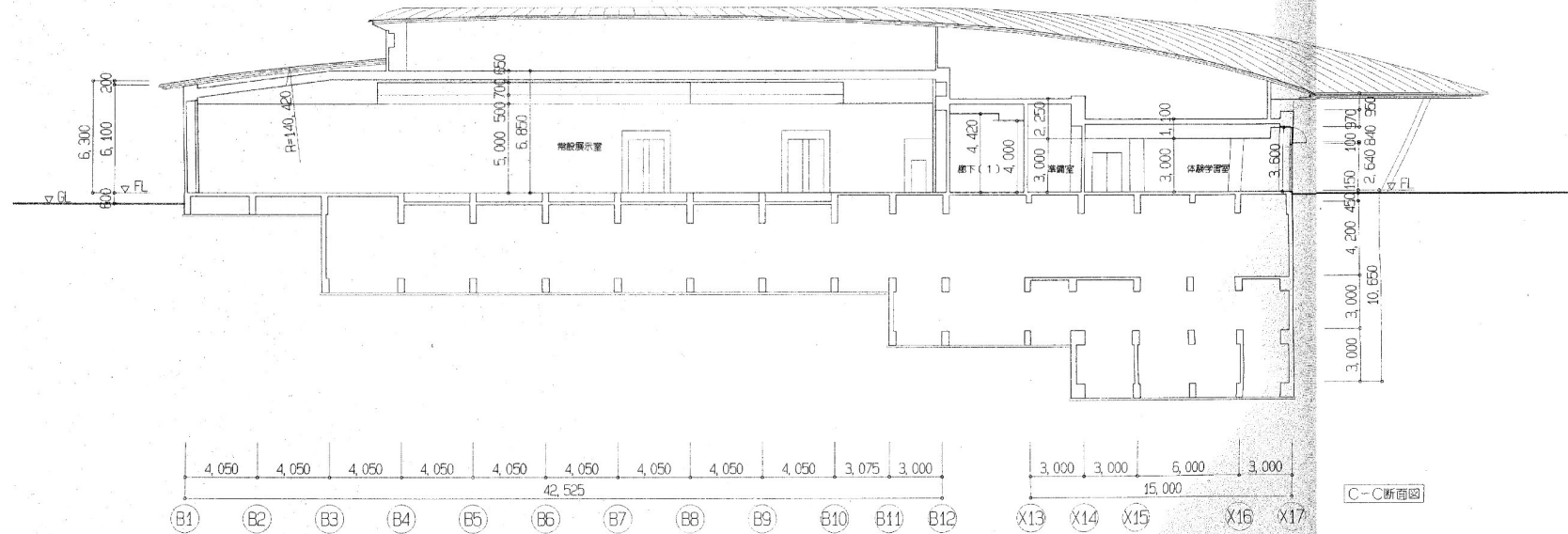
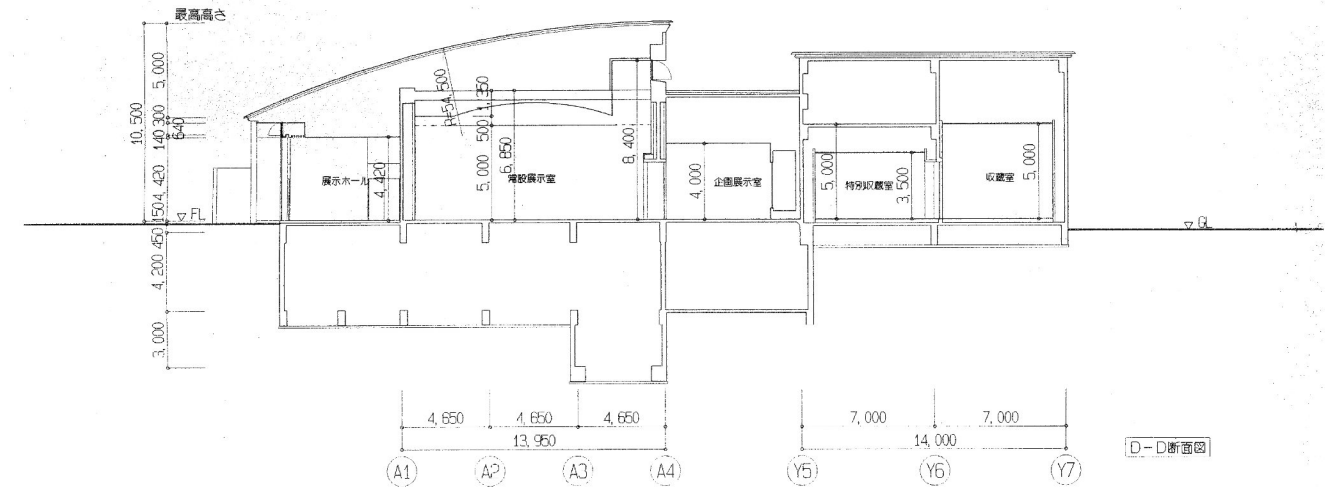
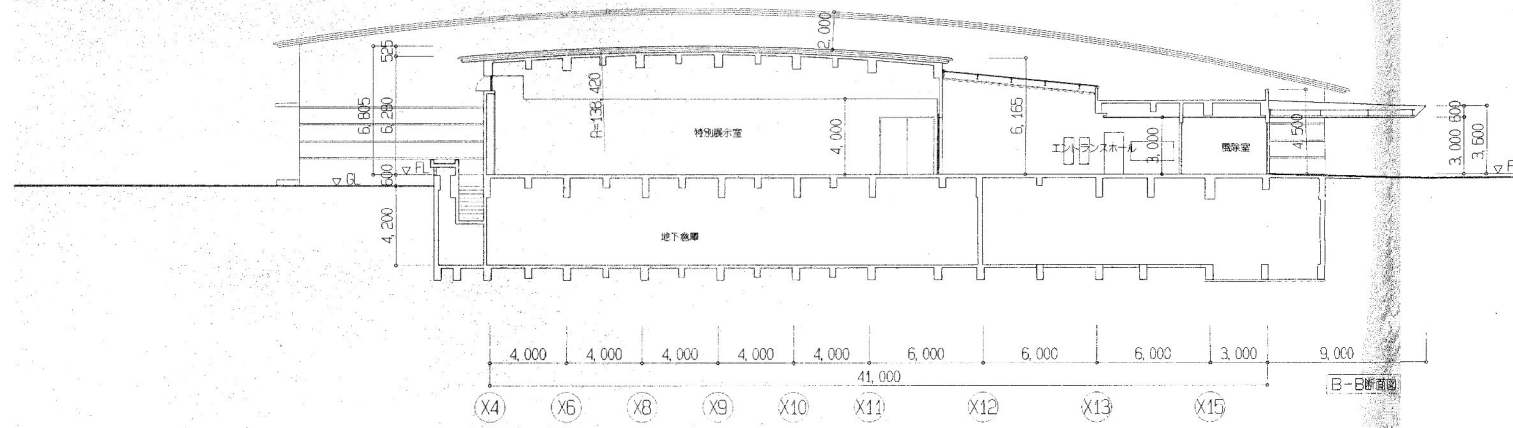
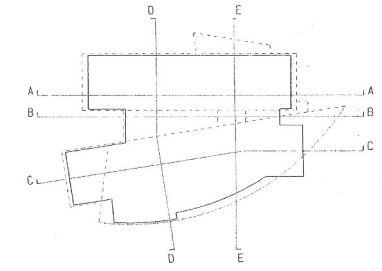
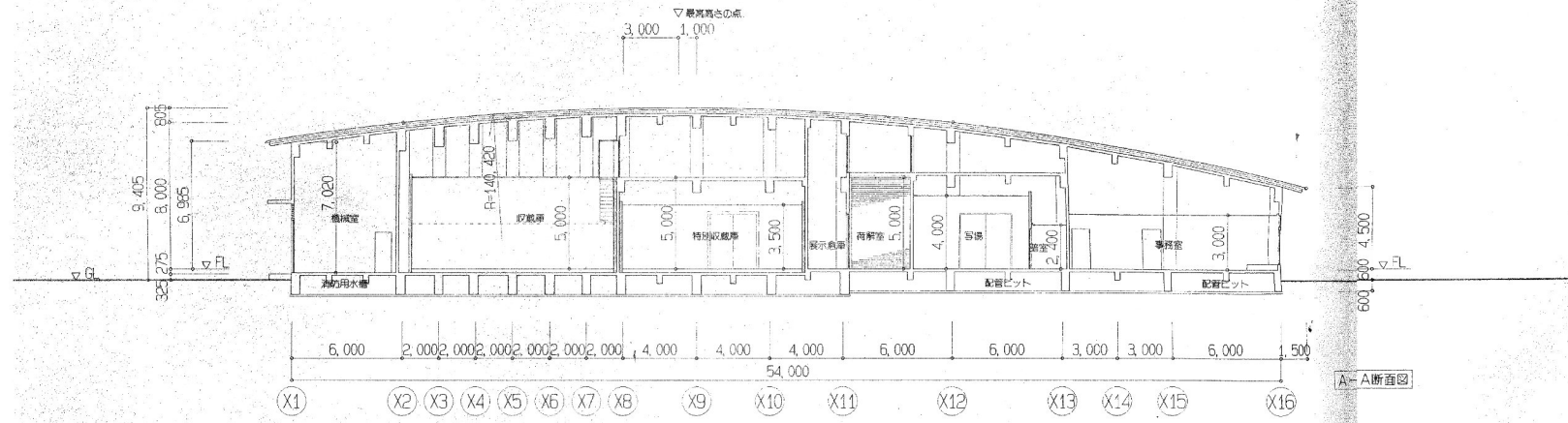
福島市北沢又字稲荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

一級建築士事務所登録
福島県知事登録
第11(405)1181号

開設者
一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第 3265号
管理建築士
一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第 9042号

No. A-14

枚
ノ
内

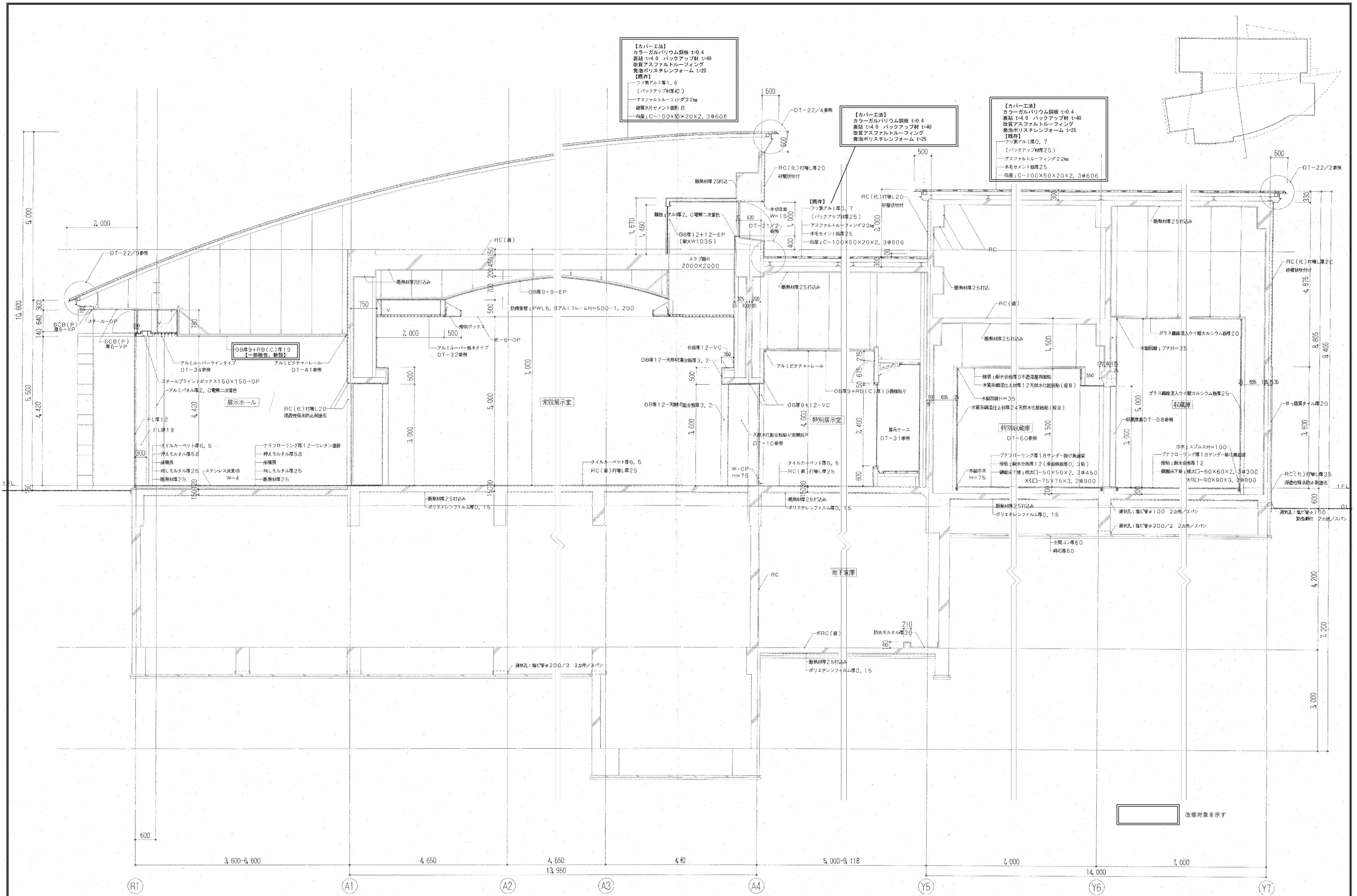


令和 7 年	工事名称	南相馬市博物館屋根改修工事
8 月	断面図	A1 S=1/200 A3 S=1/400

株式会社 小島建築設計事務所
 OJIMA
 福島市北沢又字福荷中川原1番地 TEL558-3322 FAX557-4091

一級建築士事務所登録 福島県知事登録 第11(405)1181号	開設者 一級建築士(大臣) 登録第114456号 小嶋 裕一 構造設計一級建築士 登録第3265号 管理建築士 一級建築士(大臣) 登録第321883号 内山 勇二 構造設計一級建築士 登録第9042号
--	--

No. A-15
 枚ノ内



令和 7 年
8 月 日

工事
名称

南相馬市博物館屋根改修工事

矩計図 (1)

A1 S=1/50
A3 S=1/100



株式会社 小島建築設計事務所

福島市北沢又字福荷中川原 1 番地 TEL 558-3322 FAX 557-4091

一級建築士事務所登録
福島県知事登録
第 11 (405) 1181 号

開業者
一級建築士 (大臣) 登録第 114456 号 小嶋 裕一
構造設計一級建築士 登録第 3265 号
管理建築士
一級建築士 (大臣) 登録第 321883 号 内山 勇二
構造設計一級建築士 登録第 9042 号

No.

A-16

枚
ノ
内

